

災害時に停電しても、避難所で照明器具や医療機器、通信機器などが利用可能に！

～学校体育館の空調設備に併設された発電機の余剰電力を災害時に活用します～

令和6年(2024年)6月11日(火)

箕面市では、全市立小中学校を災害時の避難所に指定※しています。このたび、避難者を受け入れる学校体育館の電気設備を改修し、災害時に停電しても、照明器具や在宅医療機器、通信機器などが利用できるような環境を改善します。

停電時の電力は、既設の体育館空調設備に併設された発電機の余剰電力を活用します。余剰電力を活用するための改修工事を令和6年度に実施し、令和7年度から全市立小中学校での運用開始を予定しています。

※最初に開設する避難所は、お住まいの校区の小中学校です(北小校区はメイプルホール、萱野北小校区は第二中学校)。第一、第二中学校を除く中学校は拡張して開設する避難所、北小、萱野北小、第一中学校は予備的避難所に指定しています。

1. これまでの経過

箕面市では、全市立小中学校を災害時の避難所に指定しています。避難者を学校の体育館で受け入れていることから、避難所としての機能性向上を図るため、平成29年度に全市立小中学校の体育館にプロパンガスで稼働する空調設備と発電機を設置しました。これにより、災害時でも、外部からの支援が届くまでの少なくとも3日間連続して空調設備を使用できるように整備しています。



空調設備設置箇所

(体育館内部の様子)



(既設発電機)

2. 事業概要

箕面市では、このたび、学校体育館の電気設備を改修し、災害時に停電しても、照明器具や在宅医療機器、通信機器などが利用できるよう、避難所の環境改善を実施します。

停電時の電力については、既設の体育館空調設備に併設された発電機において、空調設備を稼働している状況でも生じる余剰電力を活用します。余剰電力を活用するため、全市立小中学校において、電気設備の改修工事を実施し、災害時に停電した場合でも照明やコンセントを利用できるようにします。

令和6年度に発電機と器具類をつなぐ改修工事を実施し、令和7年度から全市立小中学校での運用開始を予定しています。

3. 事業費

(1) 予算額

- ・ 歳出 小中学校体育館設備改修事業 50,300 千円 (工事請負費ほか)
- ・ 歳入 緊急防災・減災事業債 50,300 千円 (交付税措置 70%)

(2) 財源の内訳

歳入は、国の地方債である「緊急防災・減災事業債」を最大限に活用することで、市の負担は 30% の 15,100 千円となります。市と国の実質的負担額の見込みは次のとおりです。

◆事業の財源構成	緊急防災・減災事業債 50,300千円	
◆実質的な国の支援措置	市負担(30%) 15,100千円	交付税(70%) 35,200千円

4. 改修予定スケジュール

- ・ 令和 6 年 4 月 ~ 実施設計
- ・ 令和 6 年 10 月頃 ~ 工事
- ・ 令和 7 年 4 月 ~ 運用開始

問い合わせ先
子ども未来創造局 学校施設管理室
TEL 072-724-6973(直通)